

2012年10月1日
学校法人平方学園
株式会社セディナ

セディナ、学校法人平方学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」と）と学校法人平方学園（群馬県前橋市、理事長 桜井 直紀 以下「平方学園」）はこのほど提携し、2012年10月1日より平方学園の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって学校に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割で返済するものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中、金利のみのお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

平方学園では、社会において欠くことのできない「人間生活の充実と向上をはかる」ことを目標に掲げ、こども学専攻と栄養専攻を設置しています。

こども学専攻は社会の基本とも言える子育ての知識や技能を身につけた感情豊かな保育者を養成します。栄養専攻は生活習慣病や食品の安全性が問題視される現代社会において、生活に大切な食育をリードする食のスペシャリストを養成します。

いずれの専攻においても、地域社会に貢献できる質の高い人材を養成するよう努めています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループにおいて、個人のお客様に安全で利便性の高い支払手段を提供する総合決済ファイナンスカンパニーとして、学費ローンを利用される学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

平方学園とセディナは本提携をすることにより、今後とも平方学園の学生の皆様の利便性向上と、充実した学園生活のサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

- | | |
|----------|------------------------|
| 1. 商品名 | 「セディナ学費ローン」 |
| 2. 資金使途 | 入学金・授業料・教材費用等学校へ納付する資金 |
| 3. ご利用額 | 5万円以上500万円以内 |
| 4. 融資対象者 | 親権者または学生本人 |

【ご参考】

【学校法人平方学園 概要】

1. 代表者 理事長 桜井 直紀
2. 所在地 群馬県前橋市昭和町3丁目7番27号
3. 設立 1933年
4. 設置校 明和学園短期大学／明和県央高等学校／明和幼稚園
5. ホームページ <http://www.hirakatagakuen.ac.jp/>

【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目16番4号
3. 設立 1950年5月
4. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他
5. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>